

コンステレーション

2011年7月31日発行

事務局 〒511-0811 桑名市東方山手通155-1
くわな心理相談室内
三重県臨床心理士会事務局室
ファックス専用電話 0594-21-1112
E-mail :ccp-mie@bu.iij4u.or.jp
http://www.mierinsin.org

巻頭言



『震災後』に求められる協働と専門性

三重県臨床心理士会 会長 鈴木 誠

東日本大震災の犠牲者に深い哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りしたいと思います。また震災の被災者や今なお続く原発事故の被災者の方々に、こころよりお見舞いを申し上げます。

今回の震災や事故は、『第二の戦後』とも言える壊滅的ダメージを社会全体にもたらしました。言語を絶する体験は巨大なトラウマとなって、私たちがカオスに投げ込み、あらゆるものを断片化しています。メッセージや情報、コミュニケーションや指揮命令系統、思考機能さえも断片化され、あらゆる組織内の関係性、組織同士の関係性、個人的な関係性を傷つけ、仕事の遂行や基本的信頼を破壊しています。そのため疑心暗鬼や思い込み、不安と孤立感、無力感や部分的健忘が容易に生じています。この影響で『わずかな差異が致命的な差異』と感じられて感情的対立が起きたり、万能的救済者の到来を待ち望むムードが作られたりしています。次に訪れるのは、『極端な二極化』でしょう。いまや社会全体に『トラウマによる症状』が出ています。

その一方で私たちの社会には、健全なこころの機能も残っています。理想的な救済者など存在しないことは、多くの人々が知っています。また感情的対立を回避し、失敗した経験からも学び、傷ついた社会を回復させ未来を求める。そんな試行錯誤も健在です。現実を直視し、体験から学ぶ思慮深い実践も進行中なのです。多様な専門家が『震災後という時代』の突きつける難題に対して、自分の仕事を淡々と全うしようとしています。

この『包括的専門家チーム multidisciplinary team』は、医療や福祉ではすでに馴染みがあります。基本コンセプトは差異を認めつつ協調し、専門性を有機的に結合させることです。医療では医師や看護師、薬剤師や臨床心理士、ソーシャルワーカーや作業療法士などが協働しています。福祉でも行政職とソーシャルワーカー、保健師や臨床心理士などがチームを組んでいます。やがて学校でも、教師とスクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーやスクール・サポーター、行政職との協働が当たり前になっていくでしょう。ただ我が国では、その役割や責任の定義が不十分で専門家の力量も標準化されておらず、チームが機能しないことも少なくありません。しかし複合的な危機に対応するシステムとして、包括的専門家チームが内外で成果を上げているのも事実です。

包括的専門家チームは、臨床心理士の仕事にも高度な専門性を要求します。医師の診断とは異なる『心理診断』、丁寧な診察とは異なる『心理療法』、看護師や保健師のケアとは異なる『心理療法的アプローチ』、ソーシャルワーカーとは異なる質の『ケースマネジメント』、芸術家や作業療法士とは違う『芸術療法』、教師とは異なる質の『カウンセリング』、行政職とは異なる観点からの『事業設計』、経営学とは異なる『組織コンサルテーション』、そしてPTSD 予防支援モデルではなく、新たな『臨床心理学的な被災支援モデル』の開発研究も求められるでしょう。

『震災後という時代』には、協働のために専門的技能 art を磨く訓練、根拠となる臨床心理学や基礎心理学の理論、臨床の中核をなす『観察法や診断法』、『個人心理療法や集団力動』の理論や技法の修練が重要になるでしょう。臨床心理学の真価と臨床心理士ひとりひとりの専門性が、厳しく問われる時代になると思われます。

(すずき まこと)

特集：臨床心理士に期待されるもの

巻頭言にもありますように、今まさに、臨床心理士の真価が厳しく問われている時です。ただ、この厳しさは、時代の突きつける問題に対して、臨床心理士が解決の一翼を担うことへの期待でもありましょう。今回、福祉・教育・医療の各分野の先生方から「臨床心理士に期待されるもの」というテーマでご寄稿を頂き、様々な期待と課題を示唆して頂きました。読者の皆様とともに、臨床心理士が進むべき道を考えていければ幸いです。

「大きな反省」

三重県児童養護施設協会 会長 鍵山 雅夫

先ずは、大切な広報誌の原稿を書かせていただく機会を与えていただいたことにお礼を申し上げます。しかも1ページも割いていただき、気軽にお引き受けしたものの、書く段になって事の重大さを認識しました。しかし、今までの反省として書かせていただきます。

私が来た30年程前から施設には、煙草の火を押し付けられた痕のある子、青あざのある子がいました。ある時、親御さんが来院されると逃げていた子どもから「先生達にとっては厄介な親でも、自分にとってはたった1人の親なんさ。」と言われ、親子関係の複雑さを痛感しました。その後も、ニコニコしながら引き取られる子等の姿を見てきて、親に近寄りたけれど近寄れない不安・葛藤を感じられるような職員になるまで、どれほどの子を犠牲にしてきたことか。それが若干分り始めた時、県内で心理職員の配置を試験的に3施設導入する話があり、大きな期待を持って手を上げました。すると心理士さんから「自分達は生活場面には入らない。カウンセリング内容は守秘義務で話さないし、何をしているか子どもに聞かない。カウンセリングを強制しない。」と聞き、我々とは断絶された謎の部署で秘かにする人としてスタートをしてしまいました。

子どもも初めてのことで、対象児童が「自分から受けたい子」なので小さい子ばかりで、肝心の中高生の特に処遇困難児はカウンセリングを拒否。しかも初めは1対1で遊んでくれる人として喜んで参加していた子も、徐々に皆と遊んでいる方がいいと言い始め、出席も消極的になる子が出始めました。私も心理さんに「面白くないから行きたくないって問題ではないか。我々なら指導上注意もするので言われても仕方がないが、一切注意もしないのに、何故嫌われるのか」と言ったこともあります。私は心理士さんへの無理解から随分失礼な職員であったことを大きく反省し、今では心理士さんともジックリ協議をし、施設生活も見に来てもらい、児童の生活状況と職員の対応の確認・会議への参加、・カウンセリング状況の簡単な説明と助言等々により、存在を發揮していただける形を築けたと思います。児相のワーカーさんより近く、指導部より遠い所からの助言は指導部も感心することが多いです。子どもにとっても職員や親への思い・学校での様子は担当には言いにくいですが、いつも見る心理士さんには言えることも多いようです。担当側も子どもの情報を心理士さんに伝え、今では一番子どもの情報が集まっているのではないかと思います。更に職員のサロンのような場所も設定してもらい、職員の愚痴や趣味等世間話も含めて精神科医と聞いてもらっています。

その様に子どもや職員の聞き番に徹しながら、施設内で1人職の為周囲に気軽に相談できる人も無いことは気になります。施設間の心理士連絡会には出てもらってはいますが、回数も少ないです。又心理関係の研修も遠方で参加費も高額な為、満足に参加させられないことは大変申し訳なく思っています。今後気軽に横のつながりが持て、長期に指導部と子どもの相手をしていただける体制ができるように努力をしていきたいと思っています。その一つとして貴会がより一層ご活躍されますことを願うと共に、これを読んだ心理士さんから苦情がこないことを願い、心理士の方々への無理解をお詫び申し上げます。すみませんでした。

(かぎやま まさお)

教育から臨床心理士に期待すること ～スクールカウンセラーの活動を通して～

三重県教育委員会事務局 生徒指導・健康教育室長 和田 欣子

東日本大震災などの自然災害や児童生徒が関係する事件・事故などにおいて、緊急時における心のケアが大きな社会問題として捉えられています。児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たることの大切さが再確認され、スクールカウンセラーの在り方を含め、学校における教育相談体制の充実が求められています。

教育相談体制を構築するためには、学校内外の様々な機関が連携したネットワークが必要です。児童生徒が安心し、生き生きと生活を送るためには、児童生徒の悩みや不安を見過ごすことなく、いつでも、どこでも相談できる体制を構築していくことが大切です。

【スクールカウンセラーの役割】

◆ 児童生徒へのカウンセリング

窓口になる教育相談担当者や養護教諭等が設定するスケジュールをこなしていく（待機するカウンセリング）だけでなく、コンサルテーションなどを通じて、面接が必要であると認められた児童生徒や保護者についても、担任や担当教員等と連携しながら面接を組み立てていく（接近するカウンセリング）ことが必要です。また、積極的に児童生徒に接近し、様子を注意深く観察し、気になる点がないかどうか、しっかりと把握するとともに、児童生徒が楽な気持ちで話ができる状況をつくるため、日常的に関わることが大切です。

◆ 保護者へのカウンセリング

児童生徒を取り巻く環境等の変化や急速に進む少子高齢化、核家族化、それに伴う家庭や地域の教育力の低下、あるいは、児童生徒の問題行動等の背景にある児童虐待、発達障害の課題への対応など、今日的な問題行動等の課題は、一層、複雑化、多様化してきています。

このような背景の中、保護者が不安や悩みを語ることで、保護者自身が心の安定を回復し、それが子どもに良い影響を与えるという効果が期待できます。

◆ 教職員に対する助言・援助

児童生徒個人を対象とするカウンセリングを行うだけではなく、学級、教職員集団、学校システム等にアプローチしていくことも求められています。

また、様々なケースについて、その見方、取り扱い方、関わり方などを検討し、教職員に対して的確なコメントやアドバイスを行うことも必要です。

◆ 連携

スクールカウンセラーが学校において活動するにあたり、組織的な活動（チーム対応）や学校の内と外を結ぶ架け橋的な役割が期待されています。

一つ一つのケースを見立て、どのような手立てが必要か、どの専門機関を紹介し、連携することが必要かなどを適切に判断し、つないでいくことが求められます。

今後さらに、子どもたちを取り巻く教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラーのみなさんが、専門的な立場から重要な役割を担っていただけるものと期待しています。

(わだ よしこ)

心理療法への期待

三重県立こころの医療センター 医師 久納 一輝

明治時代の青年将校たちがどんな挨拶を交わしていたか知っていますか？

「君、悲しいではないか」と挨拶していたそうです。

周りを見渡してみると、やっぱり幸福より不幸の方が断然多いように思います。戦争で子どもを失った母親、災害、交通事故で大黒柱を失った家族、難病、突然の失業・・・数え始めたらキリがありません。またこの平和で豊かな暮らしのなかで毎年3万人の人たちが自ら命を絶っている現実を考えれば、決してぼくらの「こころ」が平和な時代を生きているなんて言えないように思います。

精神医療に携わる人間として、この人間社会の悲しみをどう理解すれば良いのでしょうか？また心理療法は、そこに生きる人間のウツにどう関わっていけばよいのでしょうか？

ぼくはこの病院に勤務して、多様なウツに孤軍奮闘してきたつもりですが、一筋縄でいかないばかりか毎日が疲労困憊の連続、苦い経験に打ちのめされること何十回。（経験豊かな心理士先生、どうか僕のような若僧の不器用さを笑わないでください）ぼくは心理療法の限界と無力さを痛感しているのです。

ぶっちゃけそんな日々のなかでは、「阿弥陀仏さんだって、キリストのおじさんだって、イスラムの神様アッラー（皆さんは僕にイラン国籍の疑惑があるのをご存じか？笑）だって、人間の根源的な孤独や哀しみに対しては無力なんじゃないか？まして一人の精神科医が無力であって当然なんじゃないか」とボヤキたくなるのが正直なぼくの気持ちです。

こんなことを書くと「なんて治療に消極的な精神科医だ。けしからんヤツだ！」と聞こえてきそうですね。しかし人間の生涯にはつらい出来事の方が多いいことを直視するならば、勇気をもって「限界を認め無力を知る」という諦めも前向きな一歩ではないでしょうか？

そして心理療法の対象とする人間が、いつも大きな悲しみのなかにあって、誰もがウツと無関係には生きていくことはできないということを前提として、ぼくたちは心理療法を考えていく必要があるんじゃないでしょうか？

もちろん、徹底的な薬物療法と休養を必要とするウツもあります。人間は細胞レベルで分子生物学的な呼吸をしているわけだから、薬を飲むことの大切さを否定するつもりはありません。また近年脚光を浴びている認知や行動に働きかける治療も大切であると感じています。しかしぼくらが臨床で対峙する現代のウツに対し、短絡的に休養と服薬で解決しようとするのはどうしてもぼくは受け入れられないのです。

もし人間のウツを治療対象としてその消滅だけを目指すならば、ウツの裏側にある「生」の欲求を否定してしまうことにならないか？より幸せに生きようと願うからこそ人間はウツにもなる。そしてウツになってこそ自分の人生を振り返る。ウツになることは生きる上で大切な人間の機能とも言えるし、逆にウツにならずに生きていくことの方が、人生に無関心なのかもしれません。

ですから心理療法に携わるぼくらは、人間のウツや希死念慮を取り除こうと躍起になるんじゃなくて、当人が生きることに苦しみながらもウツや希死念慮を背負っていけるよう、希死念慮をも患者さんと一緒に育てていくという視点があってもいいんじゃないかと思う。さらに抑うつ症状に打ちひしがれ、生きることにさえ無力感にさいなまれる患者さまを理解していくためには、治療者も人間として同等に無力であることをしっかりと認識する必要があるのではないのでしょうか？

激動の時代を生きた2000年前のキリストのおじさん、800年前の親鸞聖人はどのように人間の悲しみと向き合い、人々に救いの手を差し伸べたのでしょうか？癩病に犯された人々と暮らし、河原で餓死した遺体を運び続けた彼らは、生涯を通じて人間の弱さ、哀しみ、泥臭さを直視し、人間の無力さを通じて、人間同士の相互理解と連帯の大切さを説かれたのではないかなとぼくは考えています。もしそうであるのなら、心理療法がときに無力であったとしてもそこには重大な前進があるのかもしれない。

ぼくは心理療法を通じて、自分の無力さ、狡さ、弱さを痛感させられる毎日ではありますが、こんな自分でさえも社会のお役に立てるのであれば、愚直に無力ながら精神医療に精進したいと思っています。

（くのう かずき）

公開研修会報告

公開研修会実行委員会

平成22年度三重県臨床心理士会公開研修会は、平成22年12月12日に三重県人権センターにおいて開催されました。今年度は「今、子ども理解に求められることー心の専門家としての課題ー」というテーマで、京都大学名誉教授の藤原勝紀先生に基調講演をしていただき、その後、愛知県臨床心理士会後藤秀爾会長、京都府臨床心理士会濱野清志会長、三重県臨床心理士会鈴木誠会長をシンポジストにお迎えし、それぞれの視点からテーマを深めて提案していただく形でのシンポジウムが行われました。

研修会の中では、「臨床心理士の強みは、本で知るのではなく、直接クライアントと会っているという当事者性にある。臨床心理士は直接体験に

よって、相手を理解していくし、情緒的なものは人と人の心が触れあわないと回復できないものもある。…自閉症スペクトラムと言われる子どもたちが増えているのも、今の時代に求められている人との関わり方とはいったい何かということをお我々に教えてくれているのではないだろうか。」という言葉が心に残りました。効率化・機械化が進み、家にいながらインターネットを通していろいろな情報も得ることができるし買い物もでき便利になった一方で、気がつけば人と直接関わる機会というのはますます減ってきているように思われます。そんな現代において臨床心理士が果たす役割として、あくまで直接人と出会って関わるという『当事者性』はますます重要なものとなって

くるように思います。

また、受講後のアンケートでは、「子どもをどう理解するかを考えるとともに、自分の仕事における心の持ちようについて、改めて考え直す機会をいただいたように思います。」「趣旨にある『心理臨床の基本視線』について豊かで充実した、しかもわかりやすい話が聞けた。」など、臨床現場での実践を通して培われた先生方のお話に心動かされた様子が伝わってきました。



こころの健康電話相談報告

広報委員会

第12回「こころの健康電話相談」が2011年1月30日（日）午前9時から午後5時まで実施されました。毎年日本臨床心理士会と各都道府県臨床心理士会との共催で実施されています。

三重県臨床心理士会は8名の臨床心理士が半日交代で担当し、7件の相談電話を受け付けました。子育てについての相談や親子関係、夫婦関係などの相談がありました。マスコミ関係などに依頼して広報をしてもらいましたが、「こころの健康電話相談」のことを、一般の方々にどのように周知するか、1年にたった1日の電話相談をどのように利用してい

ただくのがよいのか、いろいろな機関の電話相談がある中で臨床心理士会のささやかな社会的活動としての電話相談が根付いていくために、皆様のご協力をいただきたいと思っています。



各委員会の取り組み

前年度に引き続き、幹事と各会員により、委員会活動に取り組んでまいりました。今年度の活動報告をいたします。

倫理委員会の取り組み

西山 浩哉

倫理委員会では精鋭3名の委員を中心に、倫理に関する情報・資料の収集を行いながら、懸案の三重県としての倫理規定・倫理ガイドライン（案）の策定に取り組んできました。その結果、規約改定委員会とも意見交換を行い、ようやく案をまとめることができました。今年8月の総会に諮りたいと思います。

その要点は、現在の倫理委員会がそのまま倫理事案の審議ができる体制でないことから、事案発生ごとに倫理事案審査委員会を、必要に応じて弁護士等第三者委員も依頼して設置することにしました。

また、日本臨床心理士会からの調査協力依頼にも、このガイドラインに基づいて対応することも可能と思います。

現行の委員会では、今年度は倫理研修に対応できる資料作成を行い、医療保健・教育・福祉各部会で倫理研修が実施できるよう準備をしたいと考えています。

今年2月に京都で開催された「第4回臨床心理士のための倫理ワークショップ」の報告が、日本臨床心理士会雑誌第69号」に詳しく掲載されていますのでぜひご一読ください。

(にしやま ひろや)

子育て支援委員会の取り組み

志村 浩二

当委員会は、登録が20数名を数え、学校臨床心理士に関する特別（SCP）委員会に次ぐ大所帯で、実際の参加者も毎回ほぼ10～15名です。所属委員の職種も、大学教授・児童相談所や自治体の心理担当職員・児童福祉施設勤務等、様々にわたっています。

22年度の取り組みとしては、通常の研修会（例会）で講演・事例検討会をして、見識や資質を深めようと企画をしました。また例会外では、みえ不登校支援ネットワークの設立へ委員委嘱されたり、三重県議会の児童虐待検証検討委員会にも関与しました。

このように、委員の希望としては『職域を越えた相互

理解とそのため研修』が多いので、それに答えるような研修メニューを取り入れ、もう一方では『臨床心理士の認知度を上げるための社会的活動』を展開してきました。残念ながら、企画していた高田短期大学とのコラボによる子育て支援活動は諸事情でできなくなりましたが、基本的な方針は23年度も同様に考えており、特に保育所・幼稚園への子育て講演や事例検討会での参画も視野に入れており、三重県社会福祉協議会とも一度協議をしてみようと考えています。

(しむら こうじ)

規約規定委員会の取り組み

鈴木 誠

「身の丈にあった規約の改定」を基本的な考え方として、規約の改定箇所の洗い出し検討を行ってきました。なかでも重要課題は、選挙制度に関するものでした。過去数回の選挙の実施を経て、選挙管理委員会からさまざまな問題点のご指摘を受けてきました。ご指摘は、①得票数1票の候補者が多く票が拡散していること、②選挙後に上位当選者から辞退が出て、結果確定までの調整作業の負担が大きいこと、③辞退者が出るために得票数が少ない

当選者が幹事に選任されることでした。この問題を解消するために丁寧に議論を重ねて、選挙制度を『一次選挙と本選挙』の二段階にする制度にたどり着きました。

また会員資格の条項の明確さや三役互選の制度の創設も吟味し、これらを規約や細則を修正する議案を総会にお諮りする予定であります。

(すずき まこと)

職能委員会の取り組み

末藤 佳穂里・志村 浩二

職能委員会は、臨床心理士の雇用条件や勤務体系への調査・研究を中心に、臨床心理士の社会的認知を上げ、

ひいては仕事への意欲や資質の向上につなげていけるための活動を考えてきました。残念なことに、中川貴嗣委

員長が途中で任務を終えられることになりましたので、具体的な活動には至りませんでした。今後の国家資格化の流れも見据えつつ、臨床心理士のあり方をさぐって

いきたいと思います。

(すえふじ かおり・しむら こうじ)

研修委員会の取り組み

磯部 あゆみ

当委員会では、①基礎研修の実施②謝金規定の見直し③例会受付の3点について、検討実施しました。①の基礎研修は、資格取得後5年未満の方を対象として想定し、3回にわたって、医療・福祉・教育の各領域の事例検討を行いました。②の謝金規定は、謝金が支払われていることをご存知でない方も多いかと思いますが、これまで曖昧だったものを明文化しました。今までの規定との違いの一つは事例報告者への謝金の支払いを廃止したことです。基礎研修もそうですが、事例報告者の謝金支払いの廃止は、教えてもらうのではなく、主体的に考えて、相

互に学ぶ研修にしていきたいとの考えからです。次年度の基礎研修もこのような方針ですすめていきたいと思っておりますので、皆さまの積極的なご参加をお願いします。そして、最後の例会受付は、今年度から研修委員が担当しています。会員である研修委員が皆さまよりも早く来て、ボランティアで行っています。

以上、研修委員会の取り組みです。次年度もよろしくお祈りします。

(いそべ あゆみ)

広報委員会の取り組み

小池 敦

広報委員会の活動は、臨床心理士の主な活動の場である学校・病院・施設等のさまざまな関係機関をはじめ、心理相談に関心を持たれている皆様、また県内外を問わず多くの皆様に、三重県臨床心理士会について知っていただくことを目的としています。

今年度の主な活動内容として、まず三重県臨床心理士会を紹介するための新たなリーフレットの作成を検討いたしました。完成いたしましたら、会員の皆様には、新しいリーフレットを関係機関等にお配りいただくとともに、県士会について話題にされる際には、ご活用いただければ幸い

です。また、毎年全国規模で行われる「心の電話相談」の県士会窓口となり、会員の皆様にご協力いただきながら実施いたしました(本誌5ページ参照)。さらに、本誌の編集・発行も広報委員会の活動として行いました。

このように、本委員会は県士会の広報活動を行っております。しかし、最も効果的な広報活動と言えるのは、会員の皆様お一人おひとりのご活躍であろうと思われま。今後とも会員の皆様のご活躍を通して、広報活動へのご協力をお願いいたします。

(こいけ あつし)

被害者支援委員会の取り組み

榊原 規之

平成22年度を振り返ろうと思うと、3月11日の東日本大震災があまりに大き過ぎて、うまく記憶をたどれなくなってしまう。このニュースが皆さんの手元に届く頃は、新聞報道もずいぶん少なくなり、いい意味で日常性を取り戻していることでしょう。そして、被害者支援から被災支援対策へ、その取り組みが大きく転換したことは、後日報告するとして、今回は、県士会で委員会活動が本格的に始動しだした初年度について取り上げます。

被害者支援委員会は、病院臨床に携わるCP以外に、児童養護施設や高校教諭、裁判所勤務などの多方面のメン

バー構成でした。そのため共通認識を作るのに、前被害者支援委員長から、これまでの県内での被害者支援の動きについて、レクチャーを受け、SCP委員会と合同で、学校緊急支援に関して勉強させていただきました。その上で、今の自分たちにできることの洗い出しをする中で、犯罪被害やDV被害、自殺対策などの、課題の抽出を行い、県内の相談窓口とコンタクトをとりつつ、活動を展開していく段階に入っています。

(さかきばら のりゆき)

学校臨床心理士に関する特別委員会 (SCP委員会) の取り組み

山田 忍

会員各位におかれましては、当委員会へのご理解ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度は、第5回研修会「学校臨床における緊急支援を学ぶ」(講師：大澤智子先生、8月22日 三重県総合文化

センター)、第6回研修会「発達障害が背景にある非行への対応を学ぶ」(講師：宮口幸治先生、3月13日 三重県総合文化センター)の2回の研修会を開催させていただきました。SC以外の会員の皆さまにも多数ご参加いただ

き、誠にありがとうございました。

また、5月16日、7月25日、8月22日、9月20日、11月23日、1月16日、2月13日、3月6日、3月20日、4月17日、4月29日と11回の運営委員会を開催いたしました。この運営委員活動では運営委員以外の執筆担当の委員にも参加いただき、「学校緊急支援手引—三重県臨床心理士会の指針—」（仮称）発行に向けての作業を進めて参りました。

定例の委員会活動（4、6、8、10、12月）では研修会の件・手引の件の検討をいたしました。5月15日には、臨時の

拡大委員会を開催し、演習を通しての手引原案の検討をいたしました。

今後は手引の来春発行に向けての作業を進めてまいります。また第7回研修会（8月28日）では学校緊急支援に活かせるリラクゼーションを学ぶ予定をいたしております。多くの会員の皆さまのご参加をお待ちいたします。

（やまだ しのぶ）

公開研修会実行委員会の取り組み

森川 泉

三重県臨床心理士会では、年に一回、会員だけでなく、広く教育・福祉・医療関係者等を対象として、「公開研修会」を行っています。当委員会は、その公開研修会の企画および運営を行っています。

当委員会が現体制になり2年が経ちました。今年度は、昨年度に引き続き、心理臨床の基本的視線を今一度確認し、日頃の臨床活動で大切にしたいことを考える場として、公開研修会を企画しました。

本誌5ページに報告がありますように、「今、子ども理解に求められていること—心の専門家としての課題—

と題して、前半は藤原勝紀先生の基調講演を、後半は愛知県臨床心理士会会長の後藤秀爾先生、京都府臨床心理士会会長の濱野清志先生、三重県臨床心理士会会長の鈴木誠先生の3名をシンポジストに招いて、テーマを深めていただきました。

改めまして、公開研修会にお越しくくださったみなさまには厚くお礼申し上げます。新年度も公開研修会を企画しています。参加をお待ちしています。

（もりかわ いずみ）

事務局室より

1. 会員の皆様へ：メールアドレス登録のお願い

会員の皆様には、当会のホームページを活用して、必要な情報、有益な情報を提供・周知するように努めています。重要な案件については、今後とも紙媒体を利用してお届けして参りますが、ホームページでは求人、他県士会の会報、研修会・講演会の案内など、業務にも有用な多くの情報を素早く低コストでお伝えすることができます（パソコンを使える環境にない方には、紙媒体でお送りしています）。

Webを閲覧することが可能で、メールアドレスをお持ちの会員の方は、事務局室あてアドレス登録にぜひご協力ください。また、アドレスの変更があった方は、どうか事務局室までご一報ください。

2. 三重県臨床心理士会入会のご案内

他の都道府県から来られて三重県内で働いておられる臨床心理士の方、三重県から他県の臨床心理士養成指定大学院に通われている学生の方におかれましては、どうか三重県臨床心理士会にご入会下さい。

会員には、正会員（臨床心理士資格を取得された方）と準会員（資格未取得であるが、臨床心理士養成指定大学院に在籍または修了された方）があり、入会されますと「三重県内外の研修や求人の情報が得られる」「例会（研修会）に出席することで資格更新ポイントとして認められる」といったメリットがあります。

事務局室にて入会申込の資料を備えていますので、ご希望の方は表記の事務局室にファクスか電子メールでお問い合わせください。

編集後記

会の年度区切りを7月末に変更したため、この時期の発行となりましたが、今年度の三重県臨床心理士会の活動を、内外の皆様にお伝えいたします。活動内容の広報と同時に、臨床心理士の職能について意見を賜れたら、という「広聴」の意味合いを今回の紙面には含めました。「こころのケア」が叫ばれている今だからこそ、関係する皆様の意見を真摯に受け止めながら、会の取り組みを進めたいと思う次第です。